

株式分割に関する基準日設定公告

平成 30 年 1 月 17 日

株主各位

東京都品川区上大崎二丁目 24 番 9 号
ラクスル株式会社
代表取締役 松本 恭攝

当社は、平成 30 年 1 月 16 日開催の取締役会において、平成 30 年 2 月 1 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その所有する当社普通株式 1 株を 100 株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので、公告いたします。

以上